

# 原子力発電所「近接」立地県における原子力防災に関する一考察

## (1) 滋賀県を対象とした分析と課題群の整理

Nuclear Disaster Reduction Activities in a Prefecture bordered on Nuclear Power Station located Area

(1) An Analysis of Nuclear Disaster Reduction Activities in Shiga Prefecture

\*八木 絵香<sup>1</sup>, 柏 貴子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>大阪大学, <sup>2</sup>滋賀県

本発表では、「近接（非）」立地県における原子力防災対策のあるべき姿について考察を行う。具体的には、その特徴・課題を整理した上で、自治体職員等を対象とした研修の方向性についての提案を行う。

**キーワード：原子力防災，原子力発電所「近接」立地県，リスクコミュニケーション研修**

### 1. 緒言

福島第一原子力発電所事故以降、UPZ（30km）圏内の原子力防災対策が求められるようになった。これにより近年、立地以外の道府県でも、新しい防災計画の策定、訓練・研修等の重要性が指摘されている。本発表では、特に「近接（非）」立地県を対象として、研修活動を中心に考察を行う。

### 2. 原子力発電所「近接」立地県が抱える防災上の課題

#### 2-1. 滋賀県における原子力防災

滋賀県は、隣接する若狭地域に 6 つの原子力発電所が設置される原子力発電所「隣接」立地県である。滋賀県は、独自に実施した放射性物質の拡散予測結果から、二市の一部地域を含む最大 43 km圏内を「原子力災害対策を重点的に実施すべき地域（滋賀県版 UPZ）」として設定し、防災対策を推進している。

#### 2-2. 原子力発電所「近接」立地県の特徴と課題

滋賀県は、「近接」立地県であるがゆえに、次のような防災対策上の特徴と課題を有する。

- ① 知識・関心の度合いが相対的に低いこと： 住民や自治体職員の原子力に関する知識や関心は、立地県と比較すれば低い。そのため避難等の防災対策強化と平行して、放射線や原子力防災に関する基礎的知識の普及に注力する必要がある。一方で、相対的に発生頻度が高い自然災害対応にリソース投入が偏重する傾向もあり、原子力防災への関心を高めることはそれほど容易ではない。
- ② 避難等の防護対策が必要となるエリアが限定的： 原子力災害における避難の実効性の担保は非常に困難を伴う。一方で滋賀県に限れば、対象範囲（居住人口）が限定されるため、対象者の状況に応じた対応が可能となるケースも多く、立地県とは異なる対応方針をとることができる。
- ③ 防護措置が必要とならないケースを重視： OIL に基づく防護措置が立地県内で発出されたにも関わらず、滋賀県内に発出されないケースが想定される（また滋賀県内の一部にしか発出されないケース）。そのため、立地県において中心的に想定されるケース、すなわち避難等を必要とする事態とは別に滋賀県では、「防護対策が必要ではない」場合の対応について、より注意深く検討される必要がある。このケースでは、特に行政職員と地元住民のコミュニケーションが重要な要素となることから、研修等においては、この点に特化した形の独自のプログラム開発・展開が必要となる。

以上のような状況を踏まえると、原子力発電所「近接」立地県では、これまでに原子力防災においてその中心的課題となってきた避難措置等の実効性向上とあわせて、「防護対策が必要ではない」場合の対応、特にコミュニケーション諸活動に注力する必要があると考えられる。

### 3. 補記

なお、発表者は滋賀県原子力防災専門会議委員（平成 26 年 5 月～現在）であることを付記する。

\*Ekou YAGI<sup>1</sup>, Takako KASHIWA<sup>2</sup>

<sup>1</sup>Osaka University, <sup>2</sup>Shiga Prefecture.